

〈研究論文〉

# 2011年チリの学生運動と大学無償化案に関する分析： 学生運動はなぜ無償化への支持を獲得できたのか

Analysis of the Ideas of Free Higher Education and the Chilean  
Student Movement

東京大学 三浦航太

Kota MIURA (The University of Tokyo)

---

## Abstract:

This paper analyzes why student organizations won support for the idea of free higher education, which had been regarded as a radical idea, from other actors such as politicians, academics, and citizens in the 2011 Chilean student movement, the largest social movements since democratization. This analysis focuses on the content change of free higher education presented by the student organizations based on the materials such as minutes, petitions, or joint statements. Utilizing the framing theory, this paper analyzes how the student organizations coordinate their original claim on free higher education with the claims that other actors have. In particular, the student organizations connected their idea of free higher education and the idea of politicians and academics and clarified their idea to citizens by making a slogan. In addition, the good fiscal situation caused by the boom of copper industry and the data on higher education published by OECD prompted these framings. This research will contribute to understanding one of the broad and fruitful outcomes of the 2011 Chilean student movement to the Chilean society and politics.

---

## 1 はじめに

2011年のチリの大学運動は、民主化後では最大規模のものとなった。全大学の約3分の1に及ぶ20大学でストライキが行われ、最大で40万人をデモに動員するに至った。学生たちは「無償で質の高い公教育 (Educación Pública, Gratuita y de Calidad)」というスローガンのもと、大学の無償化を要求した。学生運動は2012年以降も継続的に行われ、彼らの存在によって、高等教育制度改革は2013年の大統領選における最も重要な争点の1つとなった。高等教育の無償化を公約に掲げ、この選挙に勝利したバチェレ大統領により、2016年無償化制度が導入されるに至る。

チリでは20世紀の後半まで、国立の高等教育機関は無償とされてきた。授業料の

徴収が始まったのは1981年、ピノチェ軍政下のことであり、当時ラテンアメリカでは初めての国立の高等教育機関における授業料制度の導入であった（Atria 2011）。この授業料の徴収をはじめとして、市場原理に基づく高等教育制度が導入されたことにより、国立私立に関わらず豊富な公的支出によって支えられたチリの高等教育の構造は大きく転換した。公的支出の削減に伴う授業料の上昇、教育ローンへの依存率、規制緩和による教育の質の低下、営利主義的な大学の出現など、チリの高等教育は様々な問題を抱えることとなった。現在チリの公立の高等教育機関の授業料は年間7650ドルにもものぼり、チリはOECD加盟国の中で最も授業料が高い国の一つに分類されている（OECD 2017）<sup>1</sup>。教育ローン受給率を見ても、2000年では約27%であったのが2013年には約44%にまで上昇している<sup>2</sup>。

無償化制度が導入されるに至るまでの過程の中で、民主化以後最大規模の学生運動となった2011年の学生運動は、まさに無償化の議論を開始させる局面となった。学生組織が運動全体の主張として、大学の無償化を要求するようになったのはこの年が初めてである。加えて、この運動をきっかけとして、学生運動以外のアクターも含めて、無償化は具体的な政策課題として議論されるようになった。例えば、チリの代表的な世論調査の1つである公共研究センター（Centro de Estudios Públicos, CEP）の2011年の世論調査から、大学無償化に関する質問項目が加えられるようになった。

しかしながら、1990年代、2000年代において、無償化案は学生運動の中でも一部の組織が主張する意見に過ぎなかった。学生運動以外のアクターについても、無償化ではなく奨学金・教育ローンの漸進的拡充が支持され政策として実施されてきた。そうした状況があったにもかかわらず、2011年の学生運動を通じて、様々なアクターが無償化を支持し、2011年以後無償化案は具体的な政策課題として扱われるようになるのである。かつては学生運動の中でも一部組織のアイデアに過ぎず、他のアクターも主張していなかった無償化というアイデアに対して、学生運動はなぜ支持を集めることができたのだろうか。

本研究は、この問いに答えるために、社会運動理論の一つであるフレーム理論を用いて、学生運動が提唱する大学の「無償化」の内容の変化に着目する。具体的には、学生組織が「無償化」が意味する内容を巡り、他のアクターが支持するアイデアを包摂、強調するフレーミングという過程を通じて他のアクターから支持を獲得したことを明らかにする。さらにフレーミングの背景には、銅産業の好況に伴う財政状況の好転や、OECDの高等教育に関する報告書によって、財源論の不問という状況が生じていたことを明らかにする。

以下、第2節では、先行研究と理論を批判的に検討しながら本研究の位置付けについて説明し、分析対象と用いる資料について示す。第3節では、学生運動がなぜ無償化に対して支持を獲得できたのか分析を行う。まず、2011年の運動以前に、学生運

動をはじめとする各アクターが無償化に対してどのような姿勢を取っていたのかを明らかにする。その上で、2011年の学生運動がフレーミングを通じて各アクターから無償化への支持を獲得したことを明らかにする。最後に第4節で本論の結論を示す。

## 2 本研究の分析枠組み

本節では、本研究の分析枠組みについて説明する。まず第1項では現代のチリの学生運動に関する先行研究を検討し、本研究がどのように位置づけられるかを説明する。第2項では社会運動の政策的成果を分析するための理論、とりわけ本研究が用いるフレーム理論の枠組みについて説明し、本研究でどのように理論を用いるかを検討する。第3項では、本研究が対象とする学生運動を含めたアクターと用いる資料について示す。

### 2-1 先行研究の批判的検討と本研究の位置づけ

チリの学生運動について、とりわけ民主化後最大規模となった2011年の学生運動についてはすでに数多くの研究がなされている。それらの研究は、なぜ2011年の学生運動が発生したのか、なぜ大規模化したのかという問いに答えようとしている。2011年の運動の発生の背景、要因として、社会経済格差や不満に着目する研究（Mayol 2012; Rojas 2012 など）、市民の政治不信に着目する研究（Núñez 2012）、社会運動理論である政治過程モデルにから説明を試みる研究（Pérez 2015; Fernández-Labbé 2013; Salinas & Fraser 2012）、運動組織内部の変化に着目する研究（Donoso 2017; Somma & Medel 2017）、ソーシャルメディアの使用に着目する研究（Valenzuela & Andres Scherman 2014; Cabalin 2014）などが挙げられる。これらの研究は2011年の運動の発生や大規模化を解明しようとしながら、同時にこの運動の持つ多様な側面や豊富な意味合いを明らかにしている。

他方で、2011年の運動の成果や意義といった点については、チリの政治や社会全体といった大きな枠組みから指摘がなされている。2011年の運動は民政移管以来の合意の政治に挑戦し民主主義や政治参加を拡大させオルタナティブへの可能性を広げる運動であった（Aguirre & Agustín 2013）、あるいは、軍政から引き継がれた社会を変化させることにつながる運動であった（Garretón 2014）といった指摘である。こうした指摘は、運動直後よりも今日意味を持つものになっている。2017年の大統領選・国会議会選挙において、2011年の学生運動のリーダーが率いる新興左派勢力が台頭し<sup>3</sup>、民主化以来のチリの政治や社会のあり方が変化しようとしているからである。今後変化が進んだ時に、どのような点で2011年の学生運動と関係があるのか、なぜ2011年の運動が変化を可能にしたのか、こうした問いについての分析はさらに必要

になると考えられる。

それに対して、大学無償化制度の導入という結果は大きな枠組みの変化に比べると個別の制度変化に過ぎないかもしれない。しかし、大学無償化制度の導入に対する学生運動の成果を分析することは重要である。第一に、教育制度は、軍政の遺産あるいは権威主義の飛び地と呼ばれ、軍政下に成立し民主化後も継続した代表的な制度であった（Garretón et al. 2011）。その意味で無償化制度の導入は、大きな枠組みとしてのチリ政治のありようの変化が具体的に現れた一例であると言える。つまり、高等教育制度の改革に対する学生運動の成果を分析することは、具体的事例を通じたチリの民主主義の大きな変化を理解することにもつながるはずである。第二に、チリの大学無償化の事例は、国際比較という観点からも興味深い対象である。チリは日本、韓国と並んで「授業料が高く学生支援制度があまり整っていない国」として分類されてきた（OECD 2017）。日本でも近年大学の無償化が議論されているが、現在のところ給付型奨学金の拡充などにとどまっている。なぜ同じような問題に対して、日本では給付型奨学金の拡充が行われたのに対し、チリでは無償化制度が導入されたのか、という疑問が出てくるだろう。また日本や韓国のみならず、アメリカやイギリスなどの国でも近年大学無償化に関する議論が見られる。チリの事例を分析することは、大学無償化政策や無償化を要求する学生運動に関する国際比較の一助になると考えられる。

もちろん、チリの事例において、学生運動があったから大学無償化が導入された、という大枠としての認識には異論はないだろう。ただし、大学無償化制度導入に対する学生運動の具体的な成果を相対化させ、より客観的に分析するには、2つの点を明らかにしておく必要がある。第一に、無償化といった授業料・学生支援制度を決めるのは一般的にはどのような要素なのか。第二に、学生運動の成果を分析するときどこに着目するのか、ということである。

まず、何が授業料・学生支援制度を決めるのかという点については、高等教育政策研究の分野で研究が蓄積されている。小林（2012）によると、授業料や学生支援制度には、高等教育費用を政府あるいは社会全体で負担すべきか、家庭が負担すべきか、学生個人が負担すべきか、社会規範が各国の制度を形成しているという。さらに、制度変化に対しては、高等教育の大衆化や、国家財政の状況という要素が影響している。

これらの要素と本研究との関係について検討してみよう。まず社会規範は、容易に変化し制度変化を促す要素というよりもあまり変化せずに制度維持を促す要素である。そのため、国家間の制度比較やなぜ特定の制度が存続されるのかといった問いに対しては有効であるだろうが、今回のように制度変化を説明するにはあまり適していないだろう。次に、高等教育の大衆化については、本来大衆化が進展するほど無償化とは逆の方向に進むはずで、チリのように大衆化された中で無償化が行われたというのは一般的な流れとは逆である。つまり、問題はなぜ逆行することができたのかと

いうことになる。

最後に、国家財政の状況について検討してみよう。チリの場合、1981年に行われた新自由主義的な高等教育制度改革以来、高等教育に対する公的支出は低い水準のまま維持されてきた。とりわけ2000年代前半に行われた奨学金・教育ローン拡充運動においても、財源がないことを理由に拡充は限定的なものにとどまってきた。しかし2000年代半ばからはチリの財政状況に大きな変化が生じている。チリの最大の産業である銅産業が中国の銅需要の高まりや銅価格の高騰により活況を呈し、銅収入の増加によって国家財政には大きな余裕が生じた。ここで検討すべき問題は、国家財政や財源という要素を本研究でどのように位置づけるかということである。まず、国家財政の余裕や豊富な財源の存在を、無償化支持へ直接結びつけるのは早急である。チリでは民主化以来、奨学金・教育ローンで高額の授業料にあてるという政策が一貫してとられていた。そのため、国家財政の状況や財源の存在によって奨学金・教育ローンの拡充につながることはあっても、無償化という全く異なる政策案が支持されることにはならないだろう。だからこそ、国家財政や財源の問題とは別に、学生運動が具体的に何をしたことで無償化への支持を獲得できたのかを分析する必要がある。とはいえ、学生運動が奨学金・教育ローンの拡充以上に国家支出の増加が想定される無償化という政策案を主張していく時、財政状況や財源の問題は無視できる問題ではない。そこで本研究では、財政状況や財源という要素を、2011年の学生運動における無償化の支持獲得に対する必要条件として位置づけ、どのようにクリアされたのかを明らかにする。

次に問題となるのは、無償化制度導入に対して学生運動が具体的に何を成果として実現したのか、ということである<sup>4</sup>。社会運動の政策的成果と一言と言っても、政策過程にはアジェンダ化、具体的な内容の議論、議会での審議、施行という複数の段階があり、社会運動がどの段階でどのような成果を残していくのかはそれぞれ異なっている。本研究は、無償化制度導入という政策過程の中でも、アジェンダ化の段階に対する学生運動の成果に着目する。本論が示す通り、2011年の運動の結果、学生運動は一旦他のアクターから無償化に対する支持を取りつけることになる。それは、政策施行までの一連の政策過程の中でも、アクター間の意見の一致が見られた数少ない瞬間であった。その結果、無償化は実現可能性の高い政策アイデアとなり、以降政策過程は具体的な内容の議論の段階へと移行していく。仮に、アクター間の対立が大きく、具体的な議論に値しないアイデアのままであったなら、無償化は政策として実現することはなかっただろう。加えて、無償化はそもそも一部の学生組織が主張する非主流派のアイデアであった。それがなぜ2011年の運動を通じて支持を獲得できたのか、それを明らかにすることは、無償化政策の一連の政策過程の中でも重要な分析テーマである。

## 2-2 フレーム理論をなぜ、どのように用いるのか

本研究は、無償化制度導入に至る政策過程の中で、学生運動が他のアクターから無償化への支持を獲得した（その結果、無償化がアジェンダ化した）という政策過程上の社会運動の一成果を分析するものである。本研究では、もともと支持されていなかった無償化案がなぜ支持されるようになるのかを明らかにするために、社会運動理論の一つであるフレーム理論を用いる<sup>5</sup>。

「フレーム」とは何か。社会運動に関わるアクターがある特定の問題についてどのように解釈をするのか、その図式あるいは枠組みがフレームである。フレームは一定のものではなく、社会運動組織は、自らが持っているフレームを調整し、支持者となりうる他のアクターが持っているフレームと共鳴させる。社会運動組織によるこの働きかけのことを「フレーミング」という（Snow et al. 1986; Snow & Benford 1988）。つまり、フレーム理論とは、社会運動が自らの主張の位置づけや提示の枠組みを変化させることで、人々を動員することができる、あるいは政策的成果を獲得することができるという理論である。

フレーム理論を用いるのは、大学無償化という政策案がアクター間や政策過程の段階によって意味が変化し続け、アクター間での意味内容の対立や調整を経ながら実現したものだからである。例えば、無償化をどのように実施するのか、どのような財源を用いるのか、無償化の対象範囲をどこまでとするのかなどに関して様々な立場が存在した<sup>6</sup>。そこには高等教育をどのように位置づけるのか、どのように学生を支援するのかという根本的な考え方の違いが存在していると言える。アクター間で無償化をめぐる異なる見解を持つ中で、学生運動がどのように一つの無償化案に対して支持をまとめることができたのかということを示すためには、主張それ自体の内容や提示のあり方に着目するフレーム理論を用いることが適切だと考えられる。

本研究では、フレーミングのあり方の中でも「フレーム拡張」と「フレーム敷衍」という2つのフレーミング過程に着目する<sup>7</sup>。「フレーム拡張」とは、社会運動組織の側が他のアクターの持つ価値や関心を自らの運動目標に含めることを意味する。他方で「フレーム敷衍」とは、イデオロギーの一つとして潜在的な支持者にすでに受け入れられているが位置づけが低いときに、特定のフレームを明確にし、強調することである。具体的には、学生運動は政治アクターと大学・研究者に対してはフレーム拡張、世論に対してはフレーム敷衍を行うことによって無償化に対する支持を獲得する。

フレーミングを分析する際に、本研究では2つの点に注意する。第一に、フレーム理論は確かにフレームを発する側（社会運動組織やリーダー）がどのようなフレームを発するかに重きを置いているが、フレームを受ける側の変化を示すことが重要である。受け手となるアクターがそれを受け入れたのかということも示す必要がある。第二に、変化が生じたことを示すためには、変化の前と後を明らかにする必要がある。

る。2011年の運動だけを分析するのでは、変化の後だけを示すことになってしまう。本研究では2011年以前と2011年の運動内での無償化の変化を捉えることによって、学生運動が無償化への支持を獲得したことを示す。

これらの点に注意してもなお、フレーム理論にも問題点が残る。それは、学生運動がフレーミングを通じて無償化への支持を獲得したことを明らかにするとしても、フレーミングがうまくいく状況は様々な変数が絡んで作り出される、言わば状況依存的なものであり、一定の規則が見出されるものではないということである (Amenta et al. 2010)。2011年の運動でも、フレーミングを可能にした特有の状況があるはずである。本研究ではこの点を分析するために、先に挙げた財政状況や財源という要素に着目する。前項で述べたように、これらの要素は確かに直接的に制度変化に結びつくものではないものの、無償化という多くの財政支出を伴う政策を実現していく過程では重要な条件となる。

### 2-3 フレームの対象となるアクターと本研究が用いる資料

ピカソ (2010) の議論を参考にすると、教育政策に関わるアクターは次のように分類される。①中道左派勢力 (中道左派政党連合コンセルタシオン)、②右派勢力 (右派政党連合アリアンサ)、③議会外左派勢力 (共産党、教職員組合)、④大学・研究者、⑤世論の5つのアクターである。学生運動に近い③議会外左派勢力を除く他のアクターから支持を得ることは、アジェンダ化において重要なことである。①中道左派勢力や②右派勢力のような政治的アクター、⑤世論から支持を得ることは、政策アジェンダの優先順位を上げることに寄与する。一方で、④研究者との連携はアジェンダセッティングの次の段階である具体的な政策案の策定を加速させる (Kingdon 2011)。実際、2011年の運動の過程で、5月から8月にかけてフレーミングを通じて支持を獲得したことによって、無償化はアジェンダ化し主に2012年から具体的な政策内容についての議論が進められるようになる。その後、具体的な政策内容について議論される中で支持関係は解消されるものの、2011年の運動の時点で支持を得たことはアジェンダ化にとって非常に重要であった。本研究では、2011年当時政権与党であり一貫して運動に批判的であった②右派勢力を除く①④⑤のアクターに対して、学生組織がフレーミングを通じて無償化案に対する支持を獲得していったことを示していく。

次に、学生組織を中心に各アクターが抱く無償化案やフレーミングの過程を理解するために使用すべき資料について検討する。まず無償化案に対する各アクターが持つフレームを把握するには、政策に対する考えが直接的に反映されている資料を用いるのがよいと考える。学生組織については、全国組織でありチリの学生運動を主導するチリ大学生連盟 (Confech) の請願書、政策集、議事録を用いる。ただし、年代によっ

ては入手が困難な場合もあり、その際には新聞記事に現れる学生組織のリーダーの発言などを参照する。次に政治アクターについては、大統領選挙における政策集や毎年5月21日に実施されている大統領施政方針演説を用いる。大学・研究者については、様々な立場があり一つの立場を代表させることが難しいが、政府の諮問委員会の提言や先行研究を用いて無償化案に対する立ち位置を探る。世論は他のアクターと異なり何らかの明示的な文章という形で立ち位置を知ることはできないが、世論調査の結果を用いて市民の態度を把握する。

次に2011年の学生運動におけるフレーミングの過程を把握するためには、学生組織による一方向的な主張を追っていくだけでは不十分である。フレームの受け手となる他のアクターの変化を明らかにする必要がある。そのため、学生組織と他のアクターとの共同声明や、学生運動に対して特定のアクターが発した声明などを用いる。世論については、特定の時期と地域において特定のワードがどの程度インターネット上で検索されていたかということを示すグーグルトレンドを用いて、学生組織のスローガンに対する反応の分析を行う。

### 3 学生運動はなぜ無償化への支持を獲得できたのか

本節では、第1項で2011年以前、学生組織が無償化をどのように位置づけていたのか、他のアクターの政策案はそれに対してどのように位置づけられるのかを説明していく。第2項で、2011年の運動のなかで、学生運動がフレーミングを通じて無償化への支持を獲得していったことを明らかにする。

#### 3-1 2011年以前の各アクターの無償化に対する立場

##### 3-1-1 1990年代後半から2000年代の学生運動における無償化

民主化後の1990年代後半から、国立チリ大学の学生組織であるチリ大学学生連合(Fech)や全国組織であるチリ大学生連盟(Confech)を中心に、授業料や学生支援制度に関する学生運動が毎年のように実施されてきた。多くの場合1学期中である4月から6月にかけて運動を組織し、5月21日に実施される大統領施政方針演説や教育予算編成に影響を与えようとする。1990年代後半から2000年代前半までの間、チリの学生運動の主なテーマは「奨学金・教育ローンの拡充」であった。一方で、奨学金・教育ローン拡充案と対立し、一部の組織から主張されていたのが「所得別授業料」である。所得別授業料とは、1981年の高等教育制度改革が実施されるまで存在していた、奨学金や教育ローンを用いない形で授業料それ自体が所得によって決定される制度である。そして、この時代の学生運動では、所得別授業料に内包される概念として「無償性 (gratuidad)」<sup>8</sup>が位置づけられていた。それは当時の学生組織のリーダーたちの



次のような表現に表れている。

「私たちの主張の中心には、所得別授業料は無償性の原則を含むもの、ということがあった。」(1995年～1997年チリ大学学生連合代表ロドリゴ・ロコ) (Rojas 2016)。

「チリの歴史的な段階を鑑みたとき当時全面的無償性は難しいと私たちは提起していた。その代わり、教育ローンに代わる所得別授業料を導入することを提案した。」(1995年～1997年チリ大学学生連合代表ロドリゴ・ロコ) (Muñoz Tamayo 2011)

「支払い能力のない学生の支払い免除を含めた所得別授業料。」(2000年～2001年チリ大学学生連合代表アルバロ・カブレラ)<sup>9</sup>

「授業料を支払えない若者に対する無償性も含めた所得別授業料。」(2001年～2002年チリ大学学生連合代表ロドリゴ・ブストス)<sup>10</sup>。

これらの表現から、この時代における無償化はそれ自体独立した案ではなく所得別授業料の中に無償となる層が存在するという意味での無償化、ということが分かる。さらに、重要なことは、無償化を含む所得別授業料は、奨学金や教育ローンを通じて実質的に無償化がなされることを意味しない。つまり、無償化を含む所得別授業料は「授業料制度」である一方で、奨学金・教育ローンは「学生支援制度」として明確に分けられている。

この時期学生運動の全体のテーマが奨学金・教育ローンの拡充であったのは、奨学金や教育ローン拡充を主張するコンセルタシオン系の学生組織が全国組織のチリ大学学生連盟を主導していたからである (Rojas 2016)。コンセルタシオンは民政移管後一貫して奨学金・教育ローンの漸進的拡充を主張しており、その学生組織も要求する拡充幅が政府方針より大きいという違いはあれ、基本的にはその方針に沿って運動を行っていた。一方で、無償化を含む所得別授業料を主張していたのはチリ大学学生連合を主導していた議会外左派の共産党青年部であった (Roco 2005; Muñoz Tamayo 2011)<sup>11</sup>。そのため、チリ大学学生連合と、チリ大学学生連盟や他大学の学生連合の間には対立がみられた。実際、2001年にはサンティアゴ大学学生連合が、所得別授業料を押し付けようとするチリ大学学生連合の共産党青年部を批判していることが報道されている<sup>12</sup>。

### 3-1-2 2011年以前の学生運動以外のアクターの立場

次に、学生運動以外のアクターは、2011年以前無償化に対してどのような立場をとっていたのか、つまり、無償化を含む所得別授業料と奨学金・教育ローンのいず

れの立場をとっていたのかを見ていこう。大統領選挙における政策集を参照すると、政権与党である中道左派政党連合コンセルタシオンは一貫して、奨学金・教育ローンという学生支援制度を漸進的に充実させるという方針をとっている。1989年の大統領選における政策集には所得別授業料も選択肢にあることが言及されているものの、1993年、1999年、2005年、2009年の大統領選における政策集全てで奨学金・教育ローンを漸進的に拡充するという方針をとっている。毎年5月21日に実施される大統領演説を見ても、奨学金・教育ローンの漸進的拡充路線であることに変わりはない。とりわけ教育制度をめぐる大規模な学生運動を経験した翌年である2007年のバチエレ大統領の演説でも奨学金・教育ローンの漸進的拡充の方針は継承されている。

研究者に関しては、ベルナスコーニ（2014）の指摘を参考にすることができる。ベルナスコーニによれば、民政移管後教育学や教育政策に関する研究者は、教育アクセスの不平等およびその解決策としての奨学金や教育ローンという学生支援制度を主な研究対象としてきた。その一方で、授業料無償化を研究対象としてこなかったこと、そうした傾向が経路依存的に強化されてきたことを指摘している（Bernasconi 2014）。もともと、チリを代表する教育学者であるブルネルをはじめとする高等教育関係者はコンセルタシオン政権発足直後から政府により招集され、新政権に対し高等教育政策や法案の提言、作成をすることを依頼されてきた（斉藤 2012）。高等教育に関する委員会により発表された政策提言集においても、質保証制度と組み合わせながら、一定の条件を満たした学生に対して奨学金・教育ローンを提供し、低所得家庭の若者に対して高等教育を拡大させていくことが主張されている（Comisión de Estudios de la Educación Superior 1992）。つまり、教育アクセスの不平等への解決策としては、奨学金・教育ローンという学生支援制度を重視してきたと言える。

最後に世論については、保護者が中心となって質の高い教育と教育の機会均等を国家に要求し続けてきたと指摘される（Picazo 2010）。とりわけ2000年代後半からは、学生デモにサンティアゴ保護者協会なども参加し、学生運動とともに教育の機会均等の実現などを主張してきた。しかし、政治アクターや大学・研究者と異なり、個別の政策に対する世論の立ち位置を知ることは難しい。そこで、世論調査を参考にしながら、関連する内容についての世論の姿勢を探ることにしたい。

2006年のISSP国際比較調査によると<sup>13</sup>、低所得家庭出身の大学生に対して経済的支援を行うことは政府の責任であると回答した割合は、98.2%にまで達している（政府の責任という割合が69.7%で、どちらかという政府の責任という割合が28.5%）。つまり、奨学金・教育ローンであろうと、無償化であろうと、教育機会均等のために国が財政支出することについては国民的合意が取れている状況とみなせるだろう。さらには、政府支出を増やすべきかどうかという質問について、教育分野に関しては、増やすべきだという回答の割合は95.0%にまで上った（より大幅に増やすべきとい

う回答が51.9%、より増やすべきという回答が43.1%)。注目すべきは、教育分野は他の政策分野に比べて、増やすべきという割合が多いことである。もちろん、増やすべきというのが奨学金・教育ローンのさらなる拡充を意味することも考えられる。しかし、当時、奨学金・教育ローンの漸進的拡充が行われ続けていたにもかかわらず、大幅に政府支出を増やすべきという世論が見られたということは、少なくとも現行の政策が不十分だと認識されていると言える。その意味で、既存の政策に満足せず高等教育の公的支出拡大に対して非常に積極的な世論と、奨学金・教育ローンの漸進的拡充を維持する政治アクターや大学・研究者との間には姿勢の違いが見出されるだろう。

### 3-1-3 学生運動における無償化と所得別授業料の分離 (2010年)

再度視点を学生運動に移そう。2000年代半ばまで見られた奨学金・教育ローン拡充か所得別授業料かという学生運動内の対立は2000年代後半から姿を消す。同時に無償化という言葉も学生運動においてあまり見られなくなる。2006年から、チリの新自由主義的な教育制度の根幹をなす「教育に関する憲法構成法 (LOCE)」の廃止運動が始まり<sup>14</sup>、大学の授業料や奨学金・教育ローンの問題が学生運動の主なテーマではなくなったからである。2008年に新教育基本法が制定されるに至ったが、教育を巡る状況に大きな改善は見られず、学生たちは高等教育制度、公教育制度全体の改革という主張を展開していった。そうした状況の中、2010年に無償化に関する記述が再度学生運動に現れることになる。

2010年6月5日「高等教育の改革に向けて」と題された学生運動による請願書にその記述は登場する。無償化案の内容を見てみると、前項で示した2000年代前半までの無償化の位置づけと2つの点で変化が見られる。第一に、無償化と所得別授業料が明確に切り離されたこと、第二に、全国組織であるチリ大学生連盟の請願書の中に現れたということが指摘できる。具体的には無償化は以下のように示されている。

「所得五分位階級の第一階級から第三階級までの授業料及び登録料の無償性。第四階級と第五階級への所得別授業料の確立」(チリ大学生連盟請願書)<sup>15</sup>。

第一に、この請願書の注目すべき点として、無償化が独立したアイデアとして提示されたことが挙げられる。無償化がこれまでのように所得別授業料が第一の主張でそれに内包される無償化という位置づけではなく、所得により明確に境界線を引くことで無償化と所得別授業料が分けられている。さらに、請願書の中で無償化が所得別授業料よりも先に書かれていることも特筆すべき点である。ただし、この請願書の中には、奨学金や教育ローンに関する明確な言及はなく、無償化と奨学金・教育ローン

の関係を把握することは難しい。

第二に、2000年代半ばまで共産党青年部（が率いるチリ大学学生連合）という一部の学生組織の主張であった所得別授業料と無償化が、全国組織であるチリ大学生連盟から提起された。その背景として、学生組織の指導部の左傾化ということが指摘できる。先に述べた通り、2006年の学生運動の結果、2008年に新教育基本法が制定され、軍政から引き継がれてきた教育制度は姿を消したかに思われた。しかし、教育格差の構造は結局解決されていないという意識が学生の中に広がり、同時に政権与党をはじめとする既存政党を拒否する傾向が見られるようになる。公共研究センター（CEP）のデータによると、どの政党にも共感を持たないという若者（16歳～25歳）の割合は2004年42.8%、2008年59.6%、2011年70.1%と上昇している<sup>16</sup>。既存政党が拒否されるようになる中、学生運動の中で台頭してきたのが、コンサルタシオン系の学生組織とは異なる独立系左派の学生組織であった。共産党青年部以上に急進的な主張を行う独立系左派の台頭は、学生運動の指導部を左傾化させた（Carrasco Azzini 2010）。それは共産党青年部の政治的位置づけを従来に比べて相対的に右派に位置づけることになった。その結果、これまで一部の組織による主張と見なされてきた所得別授業料と無償化案が学生運動全体の主張となる土台がこの時期に作られたと言えるだろう。

### 3-2 2011年の運動におけるフレーミングを通じた無償化案への支持獲得

#### 3-2-1 無償化と奨学金・教育ローンの結合によるフレーム拡張

民政移管後最大規模にまで発展する2011年の学生運動は、例年通り5月に運動が開始された。運動開始当初、チリ大学生連盟により発表された「運動への参加呼びかけ（5月12日）」「ラビン教育大臣に宛てた請願書（5月26日）」で、無償化案の位置づけは大きく転換することになる。具体的に、学生運動は奨学金を通じて無償化を実現するという主張を展開するようになる。

「家庭の負債に基づく高等教育システムを終わらせることを目指し、所得五分位の第一階級から第三階級には授業料全額をカバーする奨学金、第四階級と第五階級には支払い能力に応じた所得別授業料を保障する奨学金および学生支援制度の全面的再構築を行う。」（チリ大学生連盟、運動への参加呼びかけ）<sup>17</sup>

「公立の教育機関における、所得五分位の第一階級から第三階級に対する無償性、および、第四階級と第五階級に対する所得別授業料を保障するための奨学金、学生支援制度の再構築を行う。」（チリ大学生連盟、ラビン教育大臣への請願書）<sup>18</sup>。

これらの主張は、所得分位によって無償化と所得別授業料を明確に分離するという点で2010年の請願書と変化はない。一方で、着目すべき変化は、無償化や所得別授業料の実現の手段として奨学金を用いることを主張していることにある。かつての、無償化を含む所得別授業料は授業料制度であったのに対して、ここでの無償化は学生支援制度として位置づけられている。つまり、無償化や所得別授業料は学生支援制度を通じて実現するというアイデアに変化したことを意味する。ここに、奨学金、所得別授業料、無償化は学生支援制度として1つの政策のアイデアとしてまとめられたことになる。

奨学金、所得別授業料、無償化という異なるアイデアを1つにまとめるという変化は決定的な意味を持つ。なぜなら、この変化が土台となり他のアクターから無償化への支持を獲得することになるからである。この変化は、社会運動組織の側が他のアクターが持つ価値や関心を自らの運動目標に含める「フレーム拡張」として理解できる。奨学金を用いるという案は、これまで中道左派連合や大学・研究者が提唱していた、学生支援制度を充実させていく方針に含まれる。学生運動は、無償化を実現させるための方策として奨学金を用いることを提案することによって、無償化案を他のアクターが支持をしやすいアイデアへと変化させた。ただし、奨学金を含めた学生支援制度の全面的な制度改革が必要だとした点は、現行の制度を肯定することを意味しない。学生運動によるフレーミングは、他のアクターが持つ意見を丸ごと受け入れるのではなく、学生支援制度を重視してきたという価値を取り込んだのである。

6月に入ると、16日には約10万人を動員するデモ、30日には約40万人を動員するデモが発生し、一気に運動は大規模化していった。学生運動の側も立て続けに会議の実施や請願書の発表を行うことで自らの立場をより明確化させていく。6月19日のチリ大学生連盟の会議において、無償化という目標は他のアクターとの交渉の中で取り下げることのない非妥協的な主張と位置づけた<sup>19</sup>。この時点で、かつての所得別授業料の中で無償化が位置するというものではなく、無償化が前面に現れ所得別授業料は後退したことがうかがえる。

さらに、民政移管後最大規模にまで運動が発展していったこの時期、様々なアクターから立ち位置を示す声明が発表されるようになる (Jofré 2013)。その中で、学生運動は他のアクターから無償化に対する支持を獲得することになる。まず学生運動は、大学・研究者から無償化に対する支持を獲得する。支持の獲得は、7月5日に発表されたチリ大学生連盟はチリ学長会議<sup>20</sup>との間で共同声明から確認することができる<sup>21</sup>。共同声明の中で、無償化については次のように述べられている。

「家庭の負債を終わらせ、所得十分位の第一階級から第七階級の無償性を保障し、非営利目的の全ての教育機関へ教育ローンを拡充し改善するために、金額、受

給範囲、申請条件を含めた奨学金および学生支援制度の全面的再構築を行う。」  
(チリ大学生連盟・学長会議共同声明)<sup>22</sup>

チリ大学生連盟・学長会議共同声明における重要な点が、教育ローンに関する言及がなされたこと、さらに、所得別授業料に関する言及がなくなったということである。フレーム理論を用いると、先の段階で見られた「フレーム拡張」がさらに進んだと分析することができる。先の段階では、学生運動が支持する無償化や所得別授業料を、政治アクターや大学・研究者が支持してきた奨学金路線と結びつける、つまり無償化を学生支援制度の中に位置付けることによって、支持獲得の土台が作られた。それに対して、この共同声明で、教育ローンの利用もあり得ること、そして所得別授業料という授業料制度を想起させる言及がなくなったことは、学生支援制度を重視してきた大学・研究者の価値をより包摂する形となった。

さらに7月8日には中道左派の政治アクターが無償化に対する支持を表明する。先の共同声明の無償化案方針に従う形で、中道左派政党連合コンサルタシオンの各党党首により「教育に関するコンサルタシオンの約束 (Compromiso de la Concertación de Educación)」が発表された<sup>23</sup>。そこには無償化に関して以下のように記されている。

「質保証の認証を受けた大学や専門学校で学ぶ所得下位 60% に対して、奨学金を通じた無償性を保証するシステムを構築することを提案する。」(教育におけるコンサルタシオンの約束)<sup>24</sup>

無償化の対象範囲については先に挙げたチリ大学生連盟・学長会議共同声明とは異なるものの、奨学金を通じて無償性を実現するという方針は共通であり、所得別授業料という言葉も見られない。学生運動の請願書や学長会議との声明文ですで見られていたフレーム拡張を通じて、無償化案はコンサルタシオンが受容可能な政策案へと変化していたのである。このように、2011年の運動の前半において、学生組織は、中道左派政治アクターや大学・研究者が重視してきた「学生支援制度」の中に無償化を位置づけ、無償化案に対する支持を取り付けた。

### 3-2-2 フレーム拡張が可能となった背景——財政的変化と OECD データ

学生運動は、中道左派政治アクターと大学・研究者に対して、奨学金を通じて無償化を実現するというフレーム拡張を通じて無償化への支持を獲得した。だが、無償化と奨学金・教育ローンを組み合わせたとはいえ、より多くの国家支出を伴う無償化を支持するには、かつての奨学金・教育ローンの漸進的拡充ですら問題になった財源の問題をクリアする必要がある。

2011年以前のチリの学生運動にとって、奨学金・教育ローンの拡充も含めた高等教育予算の量的拡大を要求するにあたり、財源は常に問題となっていた。特に2000年台前半、学生運動の主流派は奨学金・教育ローンの拡充を掲げて運動を行っていたが、学生が要求する規模は政府から常に過大とみなされた。当時のコンセルタシオン政府が学生運動の要求を拒否する主な論拠としていたのが、財源の不足である。教育ローン拡充に関する比較的大きな運動となった2000年や2001年において、教育大臣エイルウィンは、学生運動からの拡充要求に対して、学生運動の要求は財源がないために実現できないと反論していることが当時の新聞記事から確認できる<sup>25</sup>。

しかし、2000年代半ばから国家財政の状況は好転する。図1は2000年から2011年までのチリの国営の銅企業であるコデルコ社の余剰金（税引き前）と銅収入を原資とした経済社会安定化基金（Fondo de Estabilización Económico y Social）<sup>26</sup>の推移である。銅産業はチリの最大の産業であると同時に、その動向は国家財政や経済に対して大きな影響を持つ。2000年代から2011年にかけて、チリの銅産業は、外需に牽引される形で2011年まで生産量を拡大し、2000年代のチリ経済の成長を支えてきた（北野2018）。そうした銅産業の好況の結果、2000年代半ばにはコデルコ社に多くの余剰金生まれ、その一部が国に納められ財政収支は大幅な黒字へと転じた。2007年には、銅収入の一部を原資とした経済社会安定化基金が設立され、100億ドルを超える資金

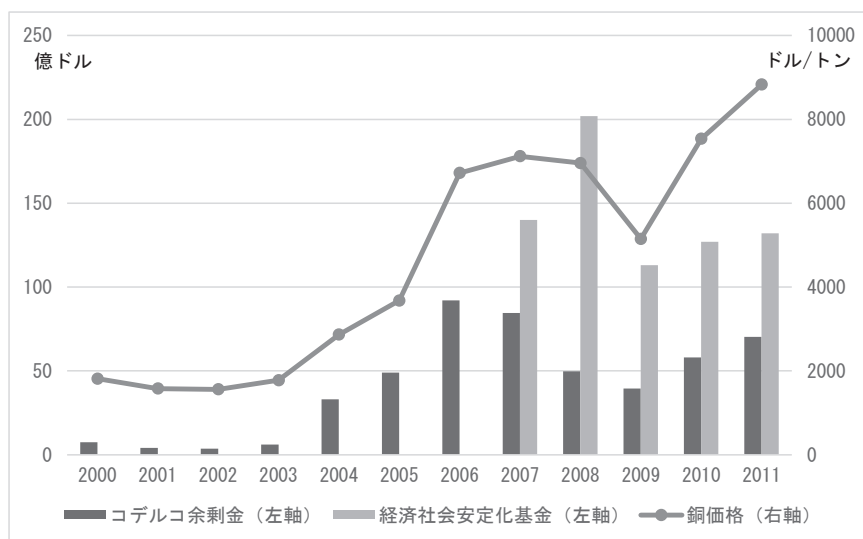


図1：コデルコ余剰金、経済社会安定化基金、銅価格の推移（2000年～2011年）  
 （出所）コデルコ余剰金についてはCochilco（2018）、経済社会安定化基金についてはMinisterio de Hacienda（2017）、銅価格については世界銀行のデータを参照。グラフは筆者作成。

が積み立てられている。つまり、2000年代前半には財源の不足を理由に奨学金・教育ローンの拡充が反対されたのに対して、2000年代半ばから2011年にかけては、国家財政は大幅な黒字となり、財源が豊富に存在するという状況が生じることとなった。例えば、学生運動が大規模化した2011年の前年、2010年の場合、高等教育予算が約13.5億ドル<sup>27</sup>、コデルコ余剰金が58億ドル、経済社会安定化基金が127億ドルであることから、数値の上では大幅な高等教育予算の拡大は可能なことがわかる。

さらに、2009年にある報告書が発表されたこともまた、国家財政を理由に高等教育支出拡大を否定することを難しくさせた。その報告書とは、2009年にOECDと世界銀行により発表された「チリにおける高等教育 (La Educación Superior en Chile)」と題された報告書である。この報告書は、OECDが毎年発行している「図表でみる教育 OECD インディケータ (Education at a Glance)」<sup>28</sup>をもとに作成された。この報告書の中で最も議論を巻き起こしたのが、高等教育に対する公財政支出に関するデータであった。

そのデータによると、チリは高等教育に対する公財政支出が対GDP比0.3%で、OECD平均の1.3%を大きく下回りOECD諸国で最低であり、高等教育の全支出に対する公的支出の割合も15.5%とOECD平均の75.7%を大きく下回りOECD諸国で最低であった。このデータは、それまで一部の教育学研究者に限定されていた国際比較という視点を、チリの高学教育に関する議論にもたらした。その結果、チリが高等教育支出を最も家庭に負担させ、政府が最も負担していない国であることを人々に認識させた。その状況に対し、この報告書の中では、チリの高学教育に対する公的支出を2倍にすることが提案されている。これ以降、このデータを論拠して高等教育に関する議論が行われるようになった。例えば、チリの全国紙であるエル・メルクリオ紙においても、2000年から2008年までの9年間で「OECD」と「高等教育」の両方の言葉を含む新聞記事数は45であったのに対して、2009年の記事数は79、2010年の記事数は52、2011年の記事数は143と、一気に増加している<sup>29</sup>。

2011年以前のこうした状況を踏まえ、2011年の運動で財源論はどのようにクリアされたのだろうか。結論から示すと、政治アクターが銅収入を原資とする財源の存在を提示したことで財源論は不問となり、2011年の学生運動がクリアすべき問題とはならなかった。まず、2011年の運動の過程で財源について主張を明確化させたのは学生運動の側であった。学生運動は、豊富に存在する銅産業からの利益を高等教育予算の増額にあてること、銅産業からのロイヤルティに関する改革も含めた税制改革を通じて財源を確保していくことを要求の中に盛り込んだ。本来であれば、この点は財源論として議論されていくはずであり、無償化への支持獲得はより難しくなる。しかし、実際には、財源に関する意見対立はほとんど見られなかった。なぜなら、政治アクターの側から銅産業からの利益を高等教育予算の大幅な拡大に当てることを



発表したからである。7月5日、政府は「教育に関する国民的大合意（Gran Acuerdo Nacional por la Educación）」を通じて、経済社会安定化基金、銅収入を原資とする40億ドルを教育予算増額に当ててことを発表している<sup>30</sup>。さらに、税制改革という点についても、中道左派勢力のコンセルタシオンが即座に好意的に反応した。コンセルタシオンは、税制改革の可能性について党内と政党連合内で独自に議論を進め<sup>31</sup>、7月8日の「教育におけるコンセルタシオンの約束」では次のように発表した。

「チリの教育に対する社会政治的な本約束の署名者は、〔中略〕必要とされる財源についても自覚するものである。私たちは、税制改革へとつながる新しい財政協定に進む準備ができています。」（教育におけるコンセルタシオンの約束）<sup>32</sup>

つまり、学生運動は財源の問題を他のアクターと議論し調整するまでもなく、政治アクターの側が財源の存在、可能性について示すこととなった<sup>33</sup>。その結果、2011年の運動で学生運動が無償化への支持を獲得する過程において、財源の問題が不問になったのである。

さらに、OECDのデータも2011年の運動の学生の主張を後押しした。学生運動はOECDのデータに基づき高等教育予算の増額を主張していたが、他のアクターもこのデータに対する意識を共有していることが伺うことができる。チリ大学生連盟と学長会議の共同声明では、次のように述べられている。

「国は、しかるべき間に、少なくともOECD諸国の平均まで、高等教育システムに対する国家支出を大きく引き上げる約束を引き受けなければならない。」（チリ大学生連盟と学長会議の共同声明）<sup>34</sup>

さらに「教育におけるコンセルタシオンの約束」では、OECDという言葉は出てこないものの、「現在の公的支出の少なくとも2倍」とまで述べている<sup>35</sup>。これは、2009年の報告書で提案されたアイディアである。民主化後20年間にわたって、高等教育に対しては支出を大幅に増額させることがなかったコンセルタシオンが、現在の公的支出の2倍という大きな支出について発表した点は非常に意味が大きいだろう。

以上から、学生運動がフレーミングによる無償化への支持獲得が可能となった背景には、奨学金・教育ローンを利用するにせよ本来議論されるべき財源論が不問とされたことがあった。具体的には、2000年代半ばからの銅産業の好況による公財政状況の好転という構造的な状況に加えて、政治アクター側から財源の所在を含めた提案がなされた。さらには、2009年に発表されたOECDの報告書によって、チリの高等教育に対する公的支出が国際的に低いことが認識され、財政支出に対する正当性を与え

ることになった。その結果、2011年の運動において、財政状況や財源に関する議論を不問としたまま、無償化を奨学金・教育ローンと結びつけるフレーミングが可能となったのである。

### 3-2-3 スローガンや無償化の強調を通じたフレーム敷衍（2011年8月上旬）

最後に、世論に対するフレーミングを見ていくことにしよう。7月を終える時点で、学生運動はコンセルタシオンや大学・研究者から無償化に対する支持を獲得していた一方で、未だ2011年の運動は「無償化の運動」とは捉えられていなかった。ホフレ(2013)も指摘しているように、学生運動の要求や争点が大学の無償化に限られてはおらず多岐に渡ったため、無償化というスローガンに対する理解があまり進んでいなかったのである。事実、無償化案は、国立大学への交付金の増額、伝統大学(CRUCH)の活性化基金の創設、営利目的の私立高等教育機関の規制に次ぐ4番目の要求内容であり、最も優先される要求ではなかった。

組織外部における扱ひも大きいものではなく、懸念は学生組織内部からも上がった。6月25日のチリ大学生連盟の会議では無償化に関する報道が少ないことを指摘する声が挙げられた<sup>36</sup>。メディアによる報道が少ないことは市民への露出が少ないことにもつながるが、次のデータから無償化案が市民に浸透していないことが伺える。図2はGoogleトレンド<sup>37</sup>を用いた「無償性 (gratuidad)」と「無償の教育 (educación gratuita)」の検索割合の推移である。検索割合からこの言葉の認知度や関心を見ることができ、縦の線を境に左側が6月と7月、右側が8月と9月を示している。グラフから読み取れることは、6月と7月の間の運動の盛り上がりに対して、「無償化」「無償の教育」ともに相対的にあまり検索されていない点にある。このことから7月までの段階において無償化案は運動の大規模化に比してあまり認知されていなかったと言える。

無償化案の表現や位置づけに変化が生じるのが、先に示した「教育に関する社会的大合意」の発表である。ここで示されたのは「無償で質の高い公教育 (Educación Pública, Gratuita y de Calidad)」というスローガンであった。この段階から無償化を主として示す言葉は「gratuidad (無償化)」から「educación gratuita (無償の教育)」にとって代わることになる。そして図2に示されるように、8月1日を過ぎた直後の8月4日から5日にかけて、スローガンに含まれる「無償の教育」という言葉は、爆発的に市民の間に広がることになる。

8月4日と5日は2011年の学生運動の全過程において最高潮かつ最も重要な瞬間の一つであった (Urza Rossi 2012)。この日の抗議行動では、軍政下の民主化運動で用いられていた、鍋をたたくことで抗議の意思を示す、カセロラソと呼ばれる手法が用いられた。抗議行動は首都サンティアゴを中心に夜通し続けられた。2011年の

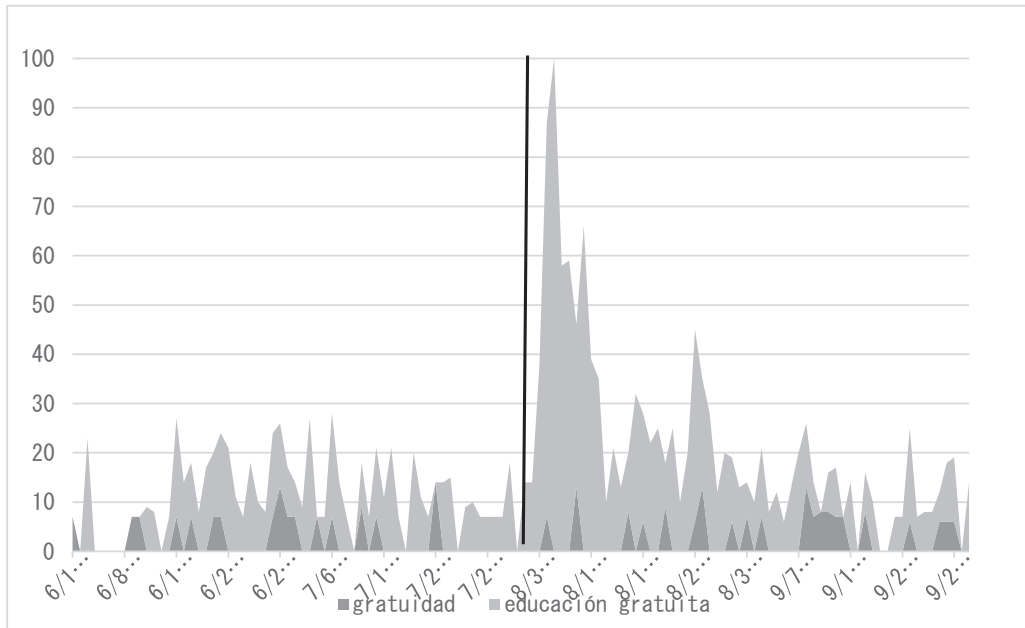


図2：Googleトレンドを用いた「無償性 (gratuidad)」と「無償の教育 (educación gratuita)」の検索割合 (2011年6月1日～2011年9月30日)

(出所) Googleトレンド (<https://trends.google.co.jp/trends>) より筆者作成。

(注) 最大値100とした相対値。黒線は8月1日を示す。

チリ大学学生連合のリーダーであり学生運動の象徴であったカミラ・バジェホは「カセロラソは私たちが市民の支持を得ているということを示す証拠です」<sup>38</sup>と述べた。つまり、この日の抗議行動が市民の支持獲得において大きな意味を持ったことを示している。さらに、スローガンが広まる背景にあったのは8月4日、5日におけるメディア露出の高さであった。8月4日と5日のカセロラソにおいて、学生組織の動きや主張に関するマスメディアの報道が多くなったことも指摘されている。(Rodríguez, Peña & Sáez 2014)。

ここからは、フレーム理論を用いて、世論の間での「無償の教育」の認知について分析したい。今回の場合、潜在的支持者によりすでに受け入れられている価値を、フレーミングを通じて明確化する「フレーム敷衍」が行われたと捉えることができる。2011年以前、低所得家庭出身の学生に対する経済的支援を政府の責任であるとし、高等教育に対する公的支出を今以上に増やすべきという世論が、国民的合意というレベルで見られた。この世論は、奨学金・教育ローンの漸進的拡充を重視する政治アクターや研究者とは異なり、無償化政策を積極的に否定することは考えにくく、潜在的な支持者であったと考えられる。しかしながら、学生組織内では「gratuidad (無

償性)」という抽象的な言葉が用いられ、無償化案の優先度も必ずしも高いわけではなかった。その結果、市民の注目度は低いままであった。しかし7月27日の「教育に関する社会的大合意」以降、スローガンとして「無償の教育 (educación gratuita)」が用いられるようになった。スローガンを通じて「無償性」ではなく「無償の教育」を強調することにより、潜在的な支持者であった市民の間に無償化案を浸透させたのである。さらにそれを後押ししたのが、スローガンを含め学生運動がマスメディアで多く露出したことであった。

8月以降学生運動側は無償化を強調する路線をとることを明確にした。8月13日のチリ大学生連盟の会議では無償化を強調すべきことが再確認され<sup>39</sup>、8月19日に発表された政策提言集では最優先に「公教育における無償性を憲法において保障すること」が提言されている<sup>40</sup>。さらに、「無償で質の高い公教育」というスローガンは以後一貫してデモなどの抗議行動の中で用いられた。そうした運動の結果、2011年11月から12月に実施された世論調査では、無償化に対する賛成が94%にのぼった<sup>41</sup>。つまり、学生運動は無償化の強調やスローガンを通じて、単に市民の注目を集めただけでなく、市民の顕在的な支持を獲得するに至ったと言えるだろう。

1990年代と2000年代、学生運動の一部の組織のみが提唱した所得別授業料、無償化という政策案は、「フレーム拡張」と「フレーム敷衍」という2つのフレーミング過程を通じて、他のアクターから支持を受けるに至った。ただし、右派政権であるピニェラ政権は無償という言葉を含む政策案を受け入れることはなかった。そのため学生組織は、ピニェラ政権下で無償化を目指すよりも、大統領選を通じた新政権による無償化を目指して運動を展開していくことになる。

### 3-2-4 その後の展開

2011年の後半になると、これらの争点をはじめとして運動方針や戦略の違いにより、チリ大学生連盟内での分裂が進んだ (Avendaño 2014)。特に独立系左派と既存政党とつながりをもつ学生組織の間には大きな溝が生じるようになった。さらに、2011年8月上旬の時点で各アクターから支持を獲得しアジェンダ化した無償化案は、次に具体的な政策案の議論の段階に入っていくことになる。無償化が現実に行われる可能性のある政策案とみなされた時、実現のために様々な角度から議論が行われるようになった。奨学金を用いる学生支援制度としての無償化なのか、奨学金を用いず授業料を免除するという授業料制度としての無償化なのか、2011年の運動段階では合意したはずの内容も再度検討し直されることとなった。さらに、無償化の対象を一定の所得で区切るか学生全員を対象とするか、国立大学の学生のみを対象とするか私立大学の学生を含めるのかなどといった範囲をめぐる論争も巻き起こった。とりわけ研究者の間では、全ての学生に対する無償化が逆進的な政策なのか累進的な政策なのかという

点を巡って大きな議論となった (Sanhueza 2013; Espinoza & Urzúa 2015)。2011 年の運動段階での支持を獲得する背景となった財源の問題についても、税制改革が本当に可能なのか、どのような内容での税制改革を行うのかということに関して議論が行われることとなった。世論については、全ての学生に対して無償化すべきか (全体的無償化)、授業料を支払えない学生のみを対象とすべきか (部分的無償化)、という点についても意見が二分した。2011 年は全体的無償化 42% 対部分的無償化 52%、2012 年は 42% 対 45%、2014 年は 38% 対 57%、と大きく意見が分かれた。2011 年の運動において無償化案はフレーミングを通じて他のアクターから支持を集めアジェンダ化するに至った。だが、アジェンダ化した後、より具体的な政策内容を議論していく段階において、議論の争点は複雑化していき、本論で確認したアクター間での無償化に対する支持の関係は解消されていくことになる。

#### 4 結論

本研究は、2011 年のチリの学生運動においてなぜ無償化案への支持を獲得できたのかを分析した。本研究が明らかにしたことは以下のように示される。大学の無償化は当初所得別授業料の中に無償になる層が存在するという位置づけであり、所得別授業料に内包される概念だった。つまり独立した一つの政策案ではなかった。さらに共産党青年部という一部の学生組織から主張される政策案に過ぎなかった。その一方で、政治アクターや大学・研究者といった教育政策の重要なアクターは奨学金・教育ローンの漸進的な拡充路線を一貫して保持しており、所得別授業料とは対極の立場にいた。その上で、2011 年の運動の中で、2つのフレーミングを通じて無償化に対する支持を獲得した。第一に、学生組織が他のアクターの持つ価値や関心を自らの運動目標に含めて支持を得る「フレーム拡張」である。学生運動は無償化を実現する手段として奨学金を用いるという案を示し、無償化を授業料制度ではなく、学生支援制度として位置づけた。つまり、他のアクターが重視していた奨学金・教育ローンという学生支援制度と無償化を結びつけるという転換によって、中道左派政治アクターや大学・研究者から支持を獲得した。さらに、このフレーミングが可能になった背景には、銅産業の好況に伴う財政状況の好転だけでなく、政治アクター側から財源が提示され、さらにそれを支える OECD のデータの提示により財源に関する議論が排除されたということがあった。第二に、学生運動は、無償化案の潜在的な支持者と考えられる市民に対して、スローガンを通じて「無償の教育」を前面に強調する「フレーム敷衍」を行い、その支持を顕在化させた。

最後に、本研究の意義は次の 3 点にまとめられる。第一に、2011 年の学生運動の具体的な政策的成果を示した点である。軍政の遺産、独裁の飛び地である高等教育制

度に対する、学生運動の成果を分析することは、民主化後のチリの民主主義のありようの変化に対する理解につながるものである。本研究を通じて、従来の政治アクターや高等教育政策の専門家中心の政策過程において、学生組織が過程の進展を主導していく様子が示されたであろう。つまり、従来の政策過程のあり方とは異なる新しいあり方が明らかにされたと言える。第二の意義としては、学生組織の無償化案のアイデアの源流や、2011年の運動を通じた変化を浮かび上がらせたことが指摘できるだろう。その結果、無償化案といった政策案は一定の不変的なものではなく、アクター間の関係の中で変化する動的なものであることも示された。これは、2011年以後の具体的な政策案の議論を見ていく際にも重要な視点である。第三の意義は、フレーミングが可能となった背景に関して、財政状況や財源論に着目して議論した点にある。この点に着目することによって、政策過程における学生運動の立ち位置を明確化し、政策に対する学生運動の成果をより相対的かつ客観的に示すことができただろう。

---

#### 注記

\* 本稿は、2017年度第54回ラテン・アメリカ政経学会全国大会における口頭発表をもとに構成したものです。学会発表時ならびに、本誌掲載にあたり査読の先生方から貴重なご指摘を賜りました。心よりお礼申し上げます。

<sup>1</sup> 学部生の授業料であり大学院生は含めていない。金額は購買力平価による米ドル換算。

<sup>2</sup> チリ社会開発省 (Ministerio de Desarrollo Social) が実施している社会経済的特性に関するアンケート調査 (CASEN) のデータより筆者算出。([http://observatorio.ministeriodesarrollosocial.gob.cl/casen/casen\\_obj.php](http://observatorio.ministeriodesarrollosocial.gob.cl/casen/casen_obj.php))、2017年8月10日データ取得。

<sup>3</sup> 広域戦線 (Frente Amplio) という新興の左派政党連合が大統領選挙では20%の得票率を獲得し、下院議員選挙でも20議席を獲得した。この拡大戦線を率いているのが、2011年と2012年の学生運動のリーダーのジャクソン (Giorgio Jackson) とボリッチ (Gabriel Boric) である。

<sup>4</sup> 社会運動の動員に関する分析ではなく、帰結に関する分析については、成果、影響、インパクト、アウトカム、成否など様々な言葉が用いられるが、本研究では成果という言葉に統一させる。社会運動の成果には、個々の人生に対する成果、文化・社会規範に対する成果、政策に対する成果という3つの影響が考えられ (Bosi, Giugni & Uba 2016)、本研究は政策に対する成果の分析に分類される。

<sup>5</sup> 社会運動研究の既存の理論では、社会運動の成果を分析する際に、フレーミングの他にも政治的機会、動員という要素に着目する (Amenta et al. 2010)。これらの要素は政治過程モデルと呼ばれる社会運動理論の構成要素であり、もともと社会運動の発生、発展局面を説明するものである (McAdam, McCarthy & Zald 1996)。社会運動の成果を分析する際にもこの理論の枠組みがそのまま用いられることが多い。政治的機会とは国家、政権の力や時の政治状況が社会運動の成果を決定するという理論であり、動員は社会運動の動員規模や動員組織に着目するものであり、最も単純な例だと動員規模が大きいほど成果につながりやすいと説明する。フレーミングを含めたこれらの要素は必ずしも排他的ではなく、相互に組み合わせりながら社会運動の影響を決定していく。本研究の場合、「なぜ無償化への支持を獲得できたのか」という問いに答えるために、フレーミングに着目するが、政治的機会や動員という要素ももちろん無関係ではないだろう。例えば、

右派政権に比べるとまだ学生運動に立場的に近い中道左派勢力が野党で要求を受け入れやすい立場だったことや、2011年の運動がチリ民主化後最大規模であったことは、学生運動の要求が通りやすくなる要因であったと考えられる。しかしながら、「無償化」というアイデアに含まれる様々な議論に必ずしも直接的に関係のある要素ではない。この点は財政状況や財源という無償化のアイデアに直接関係する要素とは異なる点である。

<sup>6</sup> 日本でも近年大学無償化に関する議論がなされているが、無償化がアクターによって異なるのは日本の事例でも見ることができる。例えば、授業料の出世払い方式に対しても、在学中の支払いがないことから無償化と呼ぶこともできる一方で、一切の授業料の支払いがないことを無償化と呼ぶ立場もある。この例が示すように、何をもちいて無償化とするかということには様々な価値が含まれている。

<sup>7</sup> この2つのフレーミング過程以外にも「フレーム架橋」と「フレーム変形」が存在する。「フレーム架橋」とは、特定の論点や問題に関して結びつけられていない2つ以上のフレームを結び付けることである。「フレーム変形」は潜在的支持者に古い理解を捨てさせ、新しい理解や価値を持たせることで、フレームの枠組みを再編しようと試みる。

<sup>8</sup> 本論文において、無償化案に関する引用文に出現する「gratuidad」については全て「無償性」と訳した。

<sup>9</sup> El Mercurio 紙 2000 年 6 月 24 日 (<http://diario.elmercurio.com/detalle/index.asp?id={0ffc86bd-be2c-4ac2-b772-f9b2da0a72ba}>)、2011 年 9 月 26 日閲覧。

<sup>10</sup> El Mercurio 紙 2001 年 12 月 14 日 (<http://diario.elmercurio.com/detalle/index.asp?id={899ab6a9-ca7f-427c-8894-5aa154d6641a}>)、2011 年 9 月 26 日閲覧。

<sup>11</sup> 所得別授業料は共産党青年部の本部であるチリ共産党の主張であった。1999 年の大統領選における共産党の候補者グラディス・マリンの公約集にも次のような記述が見られる。「中等および高等教育への選抜試験を通過した全ての学生に教育へのアクセス権を確立する。その教育とは低所得層出身の優秀な学生に対しては無償で、他の学生に対しては所得に応じた授業料という原則に導かれる。」([http://www.archivochile.com/Izquierda\\_chilena/frentes\\_polit/otros\\_doc\\_ich/ICHotrosdoc0007.pdf](http://www.archivochile.com/Izquierda_chilena/frentes_polit/otros_doc_ich/ICHotrosdoc0007.pdf))、2017 年 8 月 18 日閲覧。

<sup>12</sup> El Mercurio 紙 2001 年 12 月 14 日 (<http://diario.elmercurio.com/detalle/index.asp?id={899ab6a9-ca7f-427c-8894-5aa154d6641a}>)、2017 年 9 月 26 日閲覧。

<sup>13</sup> 公共研究センター (CEP) (<https://www.cepchile.cl/>)、2018 年 8 月 7 日閲覧。

<sup>14</sup> 民政移管の 2 日前、軍事政権は教育に関する憲法構成法を制定し、軍政下で成立した新自由主義的な高等教育制度は民政移管後も引き継がれることとなった。憲法構成法と呼ばれる上位の法律であるために、民主政権による改正が困難であり、民政移管後も生き残り続けていた (齊藤 2012)。2006 年に発生した、この法律の廃止を求める運動は 2011 年の学生運動が発生するまで民主化後最大規模の学生運動であった。高校生を中心に中等教育改革を訴えた運動であり「ペンギン革命」と呼ばれる。主に高校生のストライキが行われたが大学生や教職員組合もデモに参加した。

<sup>15</sup> Petitorio Confech “Hacia una reforma de la educación superior” 2010 年 6 月 5 日 (<http://movimientoestudiantil.cl/wp-content/uploads/2015/12/2010-06-05-Petitorio-Confech-1.pdf>)、2017 年 9 月 11 日閲覧。

<sup>16</sup> 公共研究センター (CEP) (<https://www.cepchile.cl/>)、2017 年 10 月 7 日閲覧。

<sup>17</sup> Convocatoria Movilización y Paro Nacional 2011 年 5 月 12 日 (<http://movimientoestudiantil.cl/wp-content/uploads/2015/12/2011-05-CONVOCATORIA12MAYO.pdf>)、2018 年 2 月 6 日閲覧。

<sup>18</sup> Carta a Ministro Lavín 2011 年 5 月 26 日 (<http://movimientoestudiantil.cl/wp-content/uploads/2015/12/2011-05-26-Carta-Ministro-Lavin.pdf>)、2017 年 9 月 8 日閲覧。

<sup>19</sup> Acta Sesión Confech 19 de junio 2011 年 6 月 19 日 (<http://movimientoestudiantil.cl/wp-content/uploads/>

2015/12/2011-06-18-acta-confech-2.pdf)、2月7日閲覧

<sup>20</sup> チリの大学は1981年の高等教育制度の新自由主義化以前に存在していた伝統大学とそれ以外の新設私立大学に分けられ、前者は学長会議(CRUCH)という協議会を構成していることから、これらの大学は通称CRUCHと呼ばれる。ただし一部の新設私立大学もCRUCHに属している。

<sup>21</sup> 学生運動と学長会議が共同声明に至るまでの具体的な交渉過程を知ること、なぜローンの使用が盛り込まれ、所得別授業料に関する言及が削除されたのかといった点も知ることができるだろう。しかし、新聞記事やチリ大学生連盟内での議事録を参照する限り、そもそも直接交渉が共同声明発表日以外では確認できないこと、共同声明発表に際しての議事録も公にされていないことから、別途インタビュー調査などが必要になると考えられる。この点は、後述のコンサルタシオンの声明文についても同様である。

<sup>22</sup> Bases Acuerdo CRUCH-CONFECH 2011年7月5日([http://movimientoestudiantil.cl/wp-content/uploads/2015/12/2011-07-05-BASES\\_ACUERDO\\_CRUCH-CONFECH.pdf](http://movimientoestudiantil.cl/wp-content/uploads/2015/12/2011-07-05-BASES_ACUERDO_CRUCH-CONFECH.pdf))、2018年8月7日閲覧。

<sup>23</sup> コンセルタシオン側は学生運動の無償化に関する主張を受け入れた形で公約を発表したが、学生運動側はコンサルタシオンからの対話、協力の申し出を断っており、コンサルタシオンと協力関係を結んだわけではない(Larrabure & Torchia 2015)。この点は、共同声明を発表した学長会議とは異なる点である。

<sup>24</sup> Compromiso de la Concertación de Educación 2011年7月8日(<http://www.opech.cl/comunicaciones/2011/07/propuesta-compromiso-concertacion-en-educacion.pdf>)、2018年8月7日閲覧。

<sup>25</sup> El Mercurio 紙2000年6月24日(<http://diario.elmercurio.com/detalle/index.asp?id={0ffc86bd-be2c-4ac2-b772-f9b2da0a72ba}>)、2018年8月7日閲覧。

El Mercurio 紙2001年4月22日(<http://diario.elmercurio.com/detalle/index.asp?id={d05bee0b-3e81-4696-9b2a-d73c3df2483c}>)、2018年8月7日閲覧。

<sup>26</sup> 経済社会安定化基金とは、財政赤字や公債の償却のために利用を想定しており、財政や経済状況が世界経済、銅収入、税収の変動性に過度に影響を受けないようにするため、2007年に設立された。

<sup>27</sup> 予算額についてはMinisterio de Hacienda (2009)を参照。

<sup>28</sup> 「Education at a Glance」は日本では「図表でみる教育 OECD インディケータ」として発行されているため、ここではその名前をそのまま用いた。

<sup>29</sup> エル・メルクリオ紙の検索エンジン(<http://buscador.emol.com/noticias/>)を用いて記事数を検索した。検索に際しては、紙媒体の記事のみに限定し、検索クエリをURLとして打ち込んで検索した。

<sup>30</sup> Gran Acuerdo Nacional por la Educación 2011年7月5日

<sup>31</sup> El Mercurio 紙2011年7月2日(<http://diario.elmercurio.com/detalle/index.asp?id={f88da688-4eda-4a08-ad37-644a859e8e37}>)、2018年8月7日閲覧。

El Mercurio 紙2011年7月6日(<http://diario.elmercurio.com/detalle/index.asp?id={badc52f8-2465-4977-a145-9025861b57c8}>)、2018年8月7日閲覧。

<sup>32</sup> Compromiso de la Concertación de Educación 2011年7月8日(<http://www.opech.cl/comunicaciones/2011/07/propuesta-compromiso-concertacion-en-educacion.pdf>)、2018年8月7日閲覧。

<sup>33</sup> なぜ政府が銅収入を原資とする40億ドルを教育予算に当てると突如発表したのか、なぜコンサルタシオンが税制改革の可能性について突如発表したのかは、それまで高等教育支出の量的拡大を避けてきた政治アクターの方針からすると不可解な現象である。もちろん銅収入の存在があってこそだが、学生運動が拡大する中での短期的な変化なのか、学生運動以前からの認識の長期的な変化なのかは本論とは別に明らかにする必要がある。



- <sup>34</sup> Bases Acuerdo CRUCH-CONFECH 2011 年 7 月 5 日 ([http://movimientoestudiantil.cl/wp-content/uploads/2015/12/2011-07-05-BASES\\_ACUERDO\\_CRUCH-CONFECH.pdf](http://movimientoestudiantil.cl/wp-content/uploads/2015/12/2011-07-05-BASES_ACUERDO_CRUCH-CONFECH.pdf))、2018 年 8 月 7 日閲覧。
- <sup>35</sup> Compromiso de la Concertación de Educación 2011 年 7 月 8 日 (<http://www.opech.cl/comunicaciones/2011/07/propuesta-compromiso-concertacion-en-educacion.pdf>)、2018 年 8 月 7 日閲覧。
- <sup>36</sup> Acta Confech 2011 年 6 月 25 日 (<http://movimientoestudiantil.cl/wp-content/uploads/2015/12/2011-06-25-Acta-confech.pdf>)、2017 年 9 月 26 日閲覧。
- <sup>37</sup> 表示される数値はあくまで相対値であり比較には有用であるが、絶対値ではないという点に注意したい。
- <sup>38</sup> La Nación 紙 2011 年 8 月 4 日 (<http://lanacion.cl/2011/08/04/camila-vallejo-tenemos-el-apoyo-de-la-ciudadania/>)、2018 年 6 月 21 日閲覧。
- <sup>39</sup> Acta Confech 2011 年 8 月 13 日 (<http://movimientoestudiantil.cl/wp-content/uploads/2015/12/2011-08-13-Acta-Confech.pdf>)、2017 年 10 月 7 日閲覧。
- <sup>40</sup> Bases para la construcción de este proyecto 2011 年 8 月 19 日 (<http://movimientoestudiantil.cl/wp-content/uploads/2015/12/2011-08-19-Doc-bases-proyecto.pdf>)、2017 年 10 月 7 日閲覧。
- <sup>41</sup> 公共研究センター (CEP) (<https://www.cepchile.cl/>)、2017 年 10 月 7 日閲覧。

#### 参考資料

##### <新聞>

La Nación (<http://www.lanacion.cl/>) (最終閲覧日：2018 年 6 月 21 日)

El Mercurio (<http://www.emol.com/>) (最終閲覧日：2018 年 8 月 13 日)

##### <学生組織請願書、議事録>

Archivo General del Movimiento Estudiantil (<http://movimientoestudiantil.cl/>) (最終閲覧日：2018 年 8 月 17 日)

##### <世論調査>

Centro de Estudios Públicos (<http://www.cepchile.cl/>) (最終閲覧日：2018 年 8 月 7 日)

Encuesta de Caracterización Socioeconómica Nacional ([http://observatorio.ministeriodesarrollosocial.gob.cl/casen/casen\\_obj.php](http://observatorio.ministeriodesarrollosocial.gob.cl/casen/casen_obj.php)) (最終閲覧日：2017 年 8 月 10 日)

##### <大統領選挙における政策集>

Archivo Chile Documentación de Historia Político Social y Movimiento Popular Contemporáneo de Chile y América Latina (<http://www.archivochile.com/>) (最終閲覧日：2017 年 8 月 18 日)

#### 参考文献

Aguirre, Félix and Óscar García Agustín. “Más allá del malestar. una hipótesis sociológica sobre el significado político del movimiento estudiantil chileno.” *Revista De Sociología e Política* 23(53): 147-162. 2013.

Amenta, Ementa, Neal Caren, Elizabeth Chiarello and Yang Su. “The Political Consequences of Social Movements.” *Annual Review of Sociology* 36: 287-307. 2010.

Atria, Raúl. “Chile: la débil distinción público/privado en un sistema de educación superior de modernización avanzada.” in Brunner, José Joaquín. (ed.) *El Conflicto de las Universidades: entre lo público y lo privado*. Santiago: Ediciones Universidad Diego Portales. 2011.

Avendaño, Octavio. “Fracturas y representación política en el movimiento estudiantil: Chile 2011.” *Ultima Década* 22(41): 41-68. 2014

- Bernasconi, Andrés. "Policy Path Dependence of a Research Agenda: The Case of Chile in the Aftermath of the Student Revolt of 2011." *Studies in Higher Education* 39(8): 1405-1416. 2014.
- Bosi, Lorenzo, Marco Guigni and Katrin Uba. "The Consequences of Social Movements: Taking Stock and Looking Forward." in Bosi, Lorenzo, Marco Guigni and Katrin Uba. (eds.) *The Consequences of Social Movements*. Cambridge: Cambridge University Press. 2016.
- Cabalín, Cristián. "Online and Mobilized Students: The Use of Facebook in the Chilean Student Protests." *Comunicar* (43): 25-33. 2014.
- Carrasco Azzini, Giovanni. "Participación y tendencias políticas en estudiantes universitarios: El caso de la universidad de Chile." *Ultima Década* 18(32): 85-103. 2010.
- Cochilco. *Anuario de estadísticas del cobre y otros minerales 1998-2017*. 2018.
- Comisión de Estudios de la Educación Superior. *Una política para el desarrollo de la educación superior en la década de los noventa*. 1992.
- Donoso, Sofia. "'Outsider' and 'Insider' Strategies: Chile's Student Movement, 1990-2014." in Donoso, Sofia. and Marisa von Bulow. (eds.) *Social Movements in Chile*. New York: Palgrave Macmillan. 2017.
- Espinoza, Ricardo and Sergio Urzúa. "Las consecuencias económicas de un sistema de educación superior gratuito en Chile." *Revista de Educación* 370: 10-44. 2015.
- Fernández-Labbé, Juan. "Movimiento estudiantil en Chile (2011): Repertorios de acción, marcos de acción, colectiva, impactos y desafíos para la política pública." *Circunstancia* Año XI 31. 2013.
- Garretón, Manuel Antonio, María Angélica Cruz, Félix Aguirre, Naim Bro, Elías Frías, Pierina Ferreti and Tamara Ramos. "Movimiento social, nuevas formas de hacer política y enclaves autoritarios. Los debates del Consejo Asesor para la Educación en el gobierno en Michelle Bachelet en Chile." *Polis* 10(30): 117-140. 2011.
- Garretón, Manuel Antonio. *Las ciencias sociales en la trama de Chile y América Latina: Estudios sobre transformaciones sociopolíticas y movimiento social*. Santiago: LOM ediciones. 2014.
- Jofré, Manuel. *Silencio. Nace una semilla: La movilización estudiantil*. Santiago: Piso Diez Ediciones. 2013.
- Kingdon, John W. *Agendas, Alternatives, and Public Policies. Updated Second Edition*. Boston: Longman. 2011.
- 北野浩一. 「輸出ブーム後のチリ銅産業と生産性向上政策」『ラテンアメリカレポート』34(2): 60-69. 2018.
- 小林雅之. 「各国における学生支援制度と学生支援政策」小林雅之編. 『教育機会均等への挑戦—授業料と奨学金の8カ国比較』東信堂. 2012.
- Larrabure, Manuel and Carlos Torchia. "The 2011 Chilean Student Movement and the Struggle for a New Left." *Latin American Perspectives* 42(5): 248-268. 2015.
- Mayol, Alberto. *No al lucro. De la crisis del modelo a la nueva era política*. Santiago: Editorial DEBATE. 2012.
- McAdam, Doug, John D. McCarthy and Mayer N. Zald. (eds.) *Comparative perspectives on social movements: political opportunities, mobilizing structures, and cultural framings*. New York: Cambridge University Press. 1996.
- Ministerio de Hacienda. *Informe anual Fondos Soberanos 2017*. 2018.
- Ministerio de Hacienda. *Ley de presupuestos del sector público año 2010*. 2009.
- Muñoz Tamayo, V. *Generaciones: Juventud universitaria e izquierdas políticas en Chile y México (Universidad de Chile – UNAM 1984-2006)*. Santiago de Chile: LOM Ediciones. 2011.

- Núñez, Daniel. “Proyecciones políticas del movimiento social por la educación en Chile.” *OSAL* Año XIII No. 31 Mayo, 61-70. 2012.
- OCDE and Banco Mundial. *La educación superior en Chile*. 2009.
- OECD. *Education at a glance*. 2017.
- Pérez, Leonardo Cancino. “Chile 2011, desde el largo letargo a la emergencia de un ciclo de acción colectiva.” in Báez Urbina, Francisco, Leonardo Cancino Pérez and Juan Pablo Paredes. (eds.) *Acción colectiva y movimientos sociales: disputas conceptuales y casos de estudio recientes*. Valparaíso: Editorial Puntángelos. 2015.
- Picazo, Inés. “La metamorfosis de la regulación pública en la educación escolar en Chile: hacia un estado post-neoliberal.” *Rev. Pensamiento Educativo* Vols.46-47: 63-91. 2010.
- Roco, Rodrigo. “La Fech de fines de los 90: relatos de una historia presente.” *Anales de la Universidad de Chile* 6(17): 51-83. 2005.
- Rodríguez, Raúl, Patricia Peña and Chiara Sáez. “Crisis y cambio social en Chile (2010–2013): El lugar de los medios de los movimientos sociales y de las actividades digitales.” *Anagramas Universidad de Medellín* 12(24): 71–94. 2014.
- Rojas, Jorge. *Sociedad bloqueada -Movimiento estudiantil, desigualdad y despertar de la sociedad chilena-*. Santiago: RiL editores. 2012.
- 齊藤泰雄. 『教育における国家原理と市場原理 チリ現代教育政策史に関する研究』東信堂. 2012.
- Salinas, Daniel and Pablo Fraser. “Educational Opportunity and Contentious Politics: The 2011 Chilean Student Movement.” *Berkeley Review of Education* 3(1): 17-47. 2012.
- Sanhueza, Claudia. “Efecto distributivo de la gratuidad de la educación superior en Chile.” García-Huidobro, Juan Eduardo and Alejandra Falabella (eds.) *Los fines de la educación*. Santiago: Ediciones UC. 2013.
- Snow, David. A., E. Burke Rochford, Jr., Steven K. Worden and Robert D. Benford. “Frame Alignment Processes, Micromobilization, and Movement Participation.” *American Sociological Review* 51: 464-481. 1986.
- Snow, David. A. and Robert D. Benford. “Ideology, Frame Resonance, and Participant Mobilization.” *International Social Movement Research* 1(1): 197-217. 1988.
- Somma, Nicolás. M. and Rodrigo Medel. “Shifting Relationships between Social Movements and Institutional Politics.” in Donoso, Sofia and Marisa von Bulow. (eds.) *Social Movements in Chile*. New York: Palgrave Macmillan. 2017.
- Valenzuela, Sebastián, Arturo Arriagada and Andrés Scherman. “Facebook, Twitter, and Youth Engagement: A Quasi-experimental Study of Social Media Use and Protest Behavior Using Propensity Score Matching”. *International Journal of Communication* 8: 2046-2070. 2014.

